

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	354,438	1,248,662	1,261,841
経常利益	(千円)	35,565	106,592	180,198
四半期(当期)純利益	(千円)	19,820	61,273	109,525
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	20,170	61,620	110,172
純資産額	(千円)	987,537	1,106,857	1,077,797
総資産額	(千円)	1,045,974	1,272,705	1,231,236
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1,362.51	4,217.04	7,529.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1,362.32	4,217.04	7,528.54
自己資本比率	(%)	94.09	86.59	87.22
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	140,074	182,404	83,153
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,799	1,782	106,046
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26,092	33,239	26,192
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	344,655	603,863	456,480

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2,950.32	2,596.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第11期第1四半期連結会計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第10期第2四半期連結累計期間及び第10期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。なお、これによる影響はありません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により打撃を受けた企業活動等に回復基調が見受けられるものの、電力不足に対する懸念や自粛ムードによる個人消費に対する落ち込み懸念等、依然として厳しい状況が続いております。また、海外の情勢においても、欧州及び米国における債務問題の拡大懸念等から、先行きに対する不安が浮上し、円高の進行等を招いており予断を許さない状況が続いております。

情報サービス分野では、企業のIT関連の設備投資は企業収益の改善の遅れにより慎重な姿勢は変わらず、厳しい経営環境が続いております。一方、業界の動向としてクラウド(ASP/SaaS)等の安価なITサービスへの期待感が活発化しています。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE(アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。また、「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」のIT派遣サービスや「eBASEカスタマイズ開発」、「eBASEオペレーション」、「eBASEserverメンテナンス」のeBASE関連ビジネスを展開しております。

eBASE事業につきましては、商品情報交換ビジネスの継続推進を掲げ、食品業界向け(FOODS eBASE)は、既存FOODS eBASEユーザーへの深耕営業を推進し、新開発機能の提供により、クロスセル・アップセルの強化をすることで既存案件の拡大や新規案件の獲得を図りました。

環境・グリーン調達向け(GREEN eBASE)は、REACH規則対応で大手国内家電セットメーカーや大手化学・調剤メーカーと連携し、国内外市場の開拓や新規顧客の獲得に努めました。

eBASEミドルウェアビジネスは、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境をミドルウェアとして利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネジメントシステム等への適用による拡販に取り組みました。

クラウド&ストックビジネスは、既存のサポートビジネスに加え、新たなストックビジネスの創出に取り組んでおります。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で7万ユーザー超(平成23年9月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとしての普及、標準化は順調に進行しております。

連結子会社eBASE-PLUS株式会社の「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」に関わるIT派遣サービスでは、顧客ニーズの迅速な把握と対応に取り組みました。また、前期より継続しております経営合理化の業務効率向上策が功を奏しました。

こうした結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績につきましては、売上高は、1,248,662千円(前年同期比894,223千円増)、営業利益91,104千円(前年同期比57,897千円増)、経常利益106,592千円(前年同期比71,026千円増)、四半期純利益61,273千円(前年同期比41,453千円増)となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス (FOODS eBASE)]

小売業界では市場変化による厳しい経営環境が依然として継続しております。食品業界全体では企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズは底堅いものがあるものの、単価下落や受注成約までの期間の長期化傾向が続いておりますが、概ね計画どおりに推移しました。

開発の取組みといたしましては、食品業界に幅広く“多数のバイヤー個別情報(eBASEアドオンプラグイン情報)”や“法令・事故情報”を提供するポータルサービス「FOODSeBASE portal」を開発、リリースいたしました。また、当社の食品製造業向けの「食の安心安全管理クラウドサービス(FOODSeBASE Cloud)」と東洋ビジネスエンジニアリング株式会社のクラウドサービスである「原価管理クラウド(MCFrame online原価管理)」と連携する事により、製品企画、品質管理から生産・原価管理まで一貫し管理することのできる食品製造業向けのトータルクラウドサービスの提供を開始いたしました。さらに、パッケージソフトウェア「FOODS eBASE」を導入している食品小売業向けに、食の安心安全情報を含む製品情報を複数の小売業が共同で収集できるクラウドサービス「FOODSeBASE NB商品データベースセンター」も開発し、リリースいたしました。

[環境・グリーン調達関連業界向けビジネス (GREEN eBASE)]

「GREEN eBASE」の優位性である製品情報収集機能の必然性を、国内外のサプライヤ企業に対し昨年引き続き無償説明会を開催して説明し、拡販の推進を行いました。また、海外(中国)サプライヤ支援を促進する有償のグリーン調達支援Webサイト『GREEN Cloud Concierge Counter (GCCC)』の展開により、海外(中国)の有償会員が順調に増加しており、ネットワーク化が進行しています。しかし、経済産業省系のアーティクルマネジメント協議会(JAMP)のOR2ISプロジェクトの進捗が予定より遅れたことにより計画を下回り、前年並みの推移となりました。

開発の取組みといたしましては、欧州(EU)のREACH規則遵守に必要な調剤・化学品のサプライチェーンにおける情報伝達シート(OR2IS: Only Representative Related REACH Information Sheet)を、eBASE社製の環境・グリーン調達関連向け化学物質管理パッケージソフトウェア「GREEN eBASE」に開発・実装し、リリースしました。

[eBASEミドルウェアビジネス]

あらゆる業界でリッチな商品データベースニーズは顕在化傾向が続いており、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネージメントソフトの開発販売が、受注までの期間が長期化していることによる受注遅れの案件がありながらも概ね計画どおりに推移しました。なかでも特化した業界(工具業界、電材業界、家具業界)への攻略アプローチを推進しており、汎用商品データベースとしてのeBASEビジネスは着実に増加しております。また、下半期においてコンテンツ(ドキュメント)マネージメントソフトの開発販売での会員管理、介護管理等の大型受託開発案件の受注が内定しております。開発の取組みといたしましては、スマートホンやタブレット端末に対応したeBASEweb等のミドルウェアの強化を行いました。

[クラウド&ストックビジネス]

既存のサポートビジネスは順調に推移しております。また、新たなストックビジネス創出に着手しており、第4四半期での売上を見込んでおります。取組みといたしましては、各種オンプレミス製品のクラウドサービス化や、無償eBASEjr.にて各種有償ソフト機能を利用回数に応じてポイント精算いただくプリペイド方式サービス(eB-PointService)を強化推進する予定です。

この結果、eBASE事業では売上高は384,862千円(前年同期比30,423千円増)、経常利益44,105千円(前年同期比8,539千円増)となりました。

(ロ) eBASE-PLUS事業

IT派遣サービスでは、顧客ニーズの迅速な把握と対応に取り組み、計画を上回りました。さらに、前期より継続しております経営合理化の業務効率向上策が功を奏しました。その結果、売上高は864,800千円、経常利益62,529千円となりました。取組みといたしましては、平成23年8月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)から、「プライバシーマーク」付与の認定を受けました。また、派遣業向け勤怠管理ソフトウェア「勤怠えびす」を開発し、リリースしました。人材育成では、技術者の育成やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーの育成を行いました。

下半期では次の成長に向けて技術者投入を積極的に推進するための新規採用等の施策を計画しており、通期利益は当初計画どおりの見込みです。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、41,469千円増加し1,272,705千円となりました。主な要因は現金及び預金が147,383千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が111,710千円減少したこと等によるものであります。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、12,409千円増加し165,848千円となりました。主な要因は前受金が10,109千円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、29,059千円増加し1,106,857千円となりました。これは主に、四半期純利益を61,273千円計上した一方で、配当金の支払を23,275千円したことにより利益剰余金が増加したこと、自己株式の取得により9,848千円減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は86.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、147,383千円増加し、603,863千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、182,404千円（前第2四半期連結累計期間は140,074千円増加）となりました。これは主に、税金等調整前当四半期純利益を106,592千円計上、売上債権が111,710千円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、1,782千円（前第2四半期連結累計期間は62,799千円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、33,239千円（前第2四半期連結累計期間は26,092千円減少）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、21,202千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限の ない、標準となる株式であり ます。なお、単元株制度の採 用はありません。
計	14,739	14,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	定時株主総会決議 平成23年6月27日
新株予約権の数(個)	50(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198,129(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から平成28年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 198,129 資本組入額 99,065
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。
- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$
 また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}) + \text{新規発行前の株価} \times \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
 なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。
さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。
ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の総会決議および当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。
平成23年7月11日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		14,739		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成23年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	5,958	40.42
西山 貴司	兵庫県西宮市	775	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	677	4.59
大塚 勉	兵庫県宝塚市	650	4.41
西尾 浩一	大阪府吹田市	550	3.73
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	500	3.39
窪田 勝康	奈良県生駒市	400	2.71
岩田 貴夫	大阪府枚方市	383	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	375	2.54
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	285	1.93
計		10,553	71.59

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 677株

野村信託銀行株式会社 285株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,495	14,495	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,495	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	244		244	1.65
計		244		244	1.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	456,480	603,863
受取手形及び売掛金	445,862	334,151
仕掛品	-	260
貯蔵品	262	273
その他	11,050	23,705
貸倒引当金	2,683	2,026
流動資産合計	910,972	960,228
固定資産		
有形固定資産	13,190	13,343
無形固定資産		
のれん	70,101	62,722
その他	2,507	2,002
無形固定資産合計	72,608	64,724
投資その他の資産		
投資有価証券	205,954	205,490
その他	28,511	28,918
投資その他の資産合計	234,465	234,408
固定資産合計	320,263	312,476
資産合計	1,231,236	1,272,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,150	576
未払法人税等	47,697	46,295
その他	101,585	117,943
流動負債合計	152,433	164,815
固定負債		
その他	1,005	1,032
固定負債合計	1,005	1,032
負債合計	153,438	165,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	757,021	795,019
自己株式	36,356	46,204
株主資本合計	1,073,862	1,102,013
新株予約権	431	993
少数株主持分	3,503	3,850
純資産合計	1,077,797	1,106,857
負債純資産合計	1,231,236	1,272,705

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	354,438	1,248,662
売上原価	39,788	772,850
売上総利益	314,649	475,811
販売費及び一般管理費	281,442	384,707
営業利益	33,206	91,104
営業外収益		
受取利息	1,595	1,820
消費税等簡易課税差額収入	-	12,729
その他	764	957
営業外収益合計	2,359	15,507
営業外費用		
為替差損	-	18
営業外費用合計	-	18
経常利益	35,565	106,592
特別利益		
貸倒引当金戻入額	386	-
特別利益合計	386	-
税金等調整前四半期純利益	35,952	106,592
法人税、住民税及び事業税	19,087	45,070
法人税等調整額	3,305	98
法人税等合計	15,781	44,971
少数株主損益調整前四半期純利益	20,170	61,620
少数株主利益	350	347
四半期純利益	19,820	61,273

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,170	61,620
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	20,170	61,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,820	61,273
少数株主に係る四半期包括利益	350	347

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,952	106,592
減価償却費	3,110	3,202
株式報酬費用	172	562
のれん償却額	-	7,379
貸倒引当金の増減額(は減少)	386	657
受取利息及び受取配当金	1,595	1,820
売上債権の増減額(は増加)	66,175	111,710
たな卸資産の増減額(は増加)	39	271
仕入債務の増減額(は減少)	3,024	2,574
未払消費税等の増減額(は減少)	2,720	2,162
その他の資産・負債の増減額	4,403	8
小計	113,617	226,278
利息及び配当金の受取額	1,718	2,232
法人税等の支払額	1,913	46,105
法人税等の還付額	26,651	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,074	182,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150,000	-
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	6,412	2,301
無形固定資産の取得による支出	162	-
投資有価証券の取得による支出	206,650	-
貸付金の回収による収入	424	519
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,799	1,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	9,848
配当金の支払額	26,092	23,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,092	33,239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,182	147,383
現金及び現金同等物の期首残高	293,473	456,480
現金及び現金同等物の四半期末残高	344,655	603,863

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響はありません。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
役員報酬	50,928千円	50,497千円
給与手当	114,032千円	179,111千円
法定福利費	19,094千円	28,552千円
旅費交通費	19,469千円	24,189千円
支払手数料	12,723千円	20,563千円
研究開発費	21,947千円	21,202千円
地代家賃	14,023千円	19,037千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
現金及び預金	494,655千円	603,863千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	150,000千円	千円
現金及び現金同等物	344,655千円	603,863千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	26,184	1,800	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	23,275	1,600	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業		合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	354,438		354,438		354,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	354,438		354,438		354,438
セグメント利益	35,565		35,565		35,565

(注) 報告セグメントは、eBASE事業の単一セグメントとなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	384,862	863,800	1,248,662		1,248,662
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,000	1,000	1,000	
計	384,862	864,800	1,249,662	1,000	1,248,662
セグメント利益	44,105	62,529	106,635	43	106,592

(注) 1 セグメント利益の調整額 43千円は、セグメント間取引消去 43千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,362円51銭	4,217円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	19,820	61,273
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	19,820	61,273
普通株式の期中平均株式数(株)	14,547	14,530
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,362円32銭	4,217円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。